

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月6日

【四半期会計期間】 第121期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 住友重機械工業株式会社

【英訳名】 SUMITOMO HEAVY INDUSTRIES, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 別川俊介

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号(ThinkPark Tower)

【電話番号】 03(6737)2343

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第3四半期 連結累計期間	第121期 第3四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	490,428	478,170	700,838
経常利益 (百万円)	29,438	31,938	49,131
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	19,063	23,792	33,133
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	11,893	2,448	20,410
純資産額 (百万円)	374,307	374,741	382,817
総資産額 (百万円)	772,669	731,276	782,859
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.10	38.82	54.06
潜在株式調整後1株 当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	47.5	50.5	48.1

回次	第120期 第3四半期 連結会計期間	第121期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.41	17.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 5 第120期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第120期第3四半期連結累計期間及び第120期第3四半期連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容につきまして、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクにつきまして、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国経済は、年初から進行した円高が反転したことや海外需要の増加による輸出の回復及び住宅投資の増加などを背景に企業部門の売上高は底打ちし緩やかな景気の持ち直しを見せております。個人消費は雇用・所得環境の改善が継続するも可処分所得の伸び悩みなどにより力強さを欠いておりますが、企業の設備投資については慎重な姿勢は見られるものの老朽化や人手不足を背景にした更新投資や省力化投資への底堅さは維持しています。海外では、米国経済は個人消費が増加基調を維持し企業業績も改善に転じ景気回復が持続しており、欧州経済は外需の回復やユーロ安による企業部門の回復などを背景に緩やかな景気回復が持続しています。中国経済は公共投資による下支えなどにより景気減速の動きが落ち着いておりますが民間企業が過剰債務・過剰設備を抱え民間投資の抑制は継続しています。その他新興国では資源価格の下げ止まりや通貨安定などにより経済状況に改善がみられました。世界経済全体としては緩やかな減速が持続している中で米欧での政治的な混乱のリスクや中国経済失速のリスクなどを抱え不透明感の強い状態が継続しています。

この結果、受注高につきましては、船舶及び環境・プラントの部門を除く全部門で減少し、前年同期比2%減の4,997億円となりました。売上高につきましては、産業機械、船舶及び環境・プラントの部門で増加したものの、他の部門で減少し、前年同期比2%減の4,782億円となりました。

損益面では、精密機械及び建設機械の部門が減少したものの、他の部門が増加し、営業利益は前年同期比3%増の317億円、経常利益は前年同期比8%増の319億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比25%増の238億円となりました。

なお、建設機械部門のクローラークレーン事業につきましては、平成28年12月27日に公表の通り、平成29年3月31日付で当社の持分法適用関連会社である日立住友重機械建機クレーン株式会社の一部株式を日立建機株式会社(以下、日立建機)より追加取得し、連結子会社化することで基本合意しました。引き続き、日立建機と当社は双方の販売チャネルや技術・ノウハウ等の支援を継続しクローラークレーン事業の発展に協力していきます。

各部門別の状況は、以下のとおりであります。

機械コンポーネント部門

国内、中国、アジアの中小型の減・変速機の市況は堅調に推移するも、国内外の大型機種市況低迷が継続したことから、受注、売上ともに前年同期に比べ減少しました。この結果、受注高は741億円(前年同期比7%減)、売上高は737億円(前年同期比8%減)、営業利益は68億円となりました。

精密機械部門

プラスチック加工機械につきましては、欧州市場が堅調に推移したものの中国他でのIT関連需要が減少したことから受注、売上ともに前年同期に比べ減少しました。その他機種につきましては、半導体関連機種の需要回復を受け、受注、売上ともに増加しました。この結果、受注高は1,080億円(前年同期比7%減)、売上高は1,056億円(前年同期比8%減)、営業利益は106億円となりました。

建設機械部門

油圧ショベル事業につきましては、中国での需要は底打ちの兆しが見えつつあるものの、国内及び北米での需要減などにより、受注、売上ともに前年同期に比べ減少しました。建設用クレーン事業につきましては、北米市場の低迷が長期化していることから受注、売上ともに前年同期に比べ減少しました。この結果、受注高は1,245億円(前年同期比12%減)、売上高は1,277億円(前年同期比10%減)、営業利益は4億円となりました。

産業機械部門

運搬機械事業において三菱重工業株式会社の搬送システム事業を承継したこと等による増加があったものの、産業機器事業やタービン事業の受注が減少したことなどから、前年同期に比べ受注は減少しました。売上につきましては、運搬機械事業を始め各事業の工事が順調に推移したことから前年同期に比べ増加しました。この結果、受注高は635億円(前年同期比8%減)、売上高は716億円(前年同期比23%増)、営業利益は71億円となりました。

船舶部門

船舶事業につきましては、市況低迷は継続しておりますが前年同期と同じ2隻の新造船の受注がありました。また引渡しにつきましては前年同期においては1隻でありましたが、当期は3隻の引渡しでありました。この結果、受注高は225億円(前年同期比13%増)、売上高は241億円(前年同期比24%増)、営業利益は8億円となりました。

環境・プラント部門

エネルギープラント事業につきましては、国内最大級のバイオマス発電設備の受注や大規模な灰処理設備などの受注があったことから前年同期に比べ受注が増加しました。水処理プラント事業は、大規模改修工事等の案件がなかったことから前年同期に比べ受注が減少しました。この結果、受注高は1,010億円(前年同期比27%増)、売上高は698億円(前年同期比2%増)、営業利益は44億円となりました。

その他部門

受注高は61億円(前年同期比1%減)、売上高は57億円(前年同期比27%減)、営業利益は15億円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、最終的には、株主の皆様により、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様共同の利益の確保を図るという観点から決せられるべきものと考えております。従って、会社支配権の異動を伴うような大規模な株式等の買付けの提案に応じるか否かといった判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、買収の目的や買収後の経営方針などに鑑み、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に対して買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われるものなど、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に重大な影響を及ぼすものも想定されます。当社といたしましては、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

当社の企業価値は、「一流商品」の提供、事業間価値連鎖によるシナジー及びグローバルネットワークと、住友の事業精神に則った経営によって維持、強化されてきた株主の皆様をはじめとして、顧客、取引先、従業員、社会との信頼関係を源泉としており、さらにはこれらが有機的の一体となって機能することによって、より大きな価値を生み出しております。

当社といたしましては、企業価値を増大させること及び生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで株主の皆様共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じ当社株主となられた方々にお支えいただくことを原則としつつも、当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式の取得をめざす者による当社株式の取得により、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、このような当社株式の取得をめざす者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、必要かつ相当な範囲において、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保ないし向上のための措置を講じることをその基本方針といたします。

2 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、上記基本方針の実現のため、以下の取組みを行ってまいります。

中期経営計画及びその実践

平成28年度は、現中期経営計画「中期経営計画2016」の最終年度に当たります。

当社グループは、「一流商品を提供し続ける企業」をめざし、高収益へ向けた反転を実行すべく、足元を固め、着実に成長してまいります。

注力する分野としましては、当社グループの広範囲な事業領域の中でも、特に需要が拡大するエネルギー関連分野を成長領域と定め、同分野への積極的展開を図ってまいります。

計画遂行におきましては、引き続き、財務規律を維持するとともに、中期経営計画期間3か年における配当性向は30%を目標に設定しております。

コーポレートガバナンスの強化

当社は、かねてよりコーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。具体的には、平成11年の執行役員制の導入、平成14年以降の社外取締役の選任、平成19年の取締役の任期の2年から1年への短縮、さらに平成27年からは社外取締役を複数名選任するなどして取締役会の活性化や経営の透明性の確保に努めております。

また、平成27年11月には、当社グループの企業価値の増大を図り、あらゆるステークホルダーからの評価と信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することを目的として、「住友重機械コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。

監査役は、グループ会社監査役会議を定期的開催し、グループ全体の監査機能の充実を図っており、また、海外子会社に対する実地監査を毎年行うなど、グローバル化に対応した監査を実施しております。

さらに、当社は、社外役員全員につきましては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員であると判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。これら独立役員については、取締役会などにおける業務執行に係る決定局面等において、一般株主への利益への配慮がなされるよう必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが求められます。

株主の皆様に対する還元策

当社は、以上述べてきた施策、戦略の遂行により、事業の一層の成長による企業価値の増大及び継続的な増配による利益還元を通じて、株主の皆様共同の利益の向上を実現すべく、一層の努力を続けてまいります。

3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を導入することに関して平成20年6月27日開催の第112期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、平成23年6月29日開催の第115期定時株主総会及び平成26年6月27日開催の第118期定時株主総会において、それぞれ所要の変更を行ったうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を継続することにつき、株主の皆様のご過半数の賛成により、ご承認をいただきました(以下、継続後の対応方針を「本プラン」といいます)。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会が当該大規模買付行為について評価検討し、企業価値委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動、不発動又は中止に関して取締役会又は必要に応じて株主総会による決議を行い、対抗措置不発動又は中止に係る決議がなされた場合に初めて大規模買付行為が開始されるべきというものであります。

対抗措置は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は大規模買付ルールが遵守された場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を守るために発動される場合があります。当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の最大化を確保し、その他これを防衛するために必要かつ相当な、会社法第277条以下に規定される新株予約権無償割当て、又は、企業価値委員会の意見などを踏まえてその時点で最も適切と取締役会が判断した方法といたします。

4 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びその実践は、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を継続的かつ持続的に向上させる具体的方策として、当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮、交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断できること、当社取締役会が企業価値委員会の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益の確保、向上を目的として導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものと考えます。

特に、本プランは、事前の開示を充実させたものであること、株主意思の重視が図られているものであること、外部専門家の意見を取得することを認めていること、企業価値委員会の設置により当社取締役会の恣意的判断を排除していること、ガイドラインの設定により、対抗措置の発動、不発動又は中止に関する判断の際に拠るべき基準の客観性、透明性が高いこと、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないことなどから、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足し、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有しており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、82億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは従来、運転資金及び設備資金につきましては、借入金並びに内部資金を充当してきました。このうち、借入による資金調達につきましては、当第3四半期連結会計期間末の有利子負債合計額は550億円と前連結会計年度末に比べ133億円減少いたしました。なお、当社グループではCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、子会社及び関連会社に対する資金業務を当社に集中させることにより、当社グループ全体の資金効率化を図っております。

当第3四半期連結会計期間末の現金及び預金残高は432億円となりましたが、これは資金効率を高めつつ、かつ適切な流動性を確保した水準であります。また、この他に当社は複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、極めて潤沢な流動性を確保しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	614,527,405	614,527,405	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	614,527,405	614,527,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		614,527,405		30,872		27,073

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況につきましては、株主名簿に記録された内容が確認できないため、直前の基準日(平成28年9月30日)の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

(平成28年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,702,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 608,746,000	608,746	
単元未満株式	普通株式 4,079,405		
発行済株式総数	614,527,405		
総株主の議決権		608,746	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。
- 2 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株あり、「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株(議決権1個)を含めて記載しております。
- 3 「単元未満株式」欄には以下の自己保有株式が含まれております。
- 当社 542株

【自己株式等】

(平成28年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友重機械工業株式会社	東京都品川区大崎2-1-1	1,702,000		1,702,000	0.28
計		1,702,000		1,702,000	0.28

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が1,000株(議決権1個)があります。
- なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,804	43,213
受取手形及び売掛金	219,929	205,530
有価証券	5,000	
たな卸資産	156,270	162,305
その他	47,673	40,408
貸倒引当金	1,674	3,209
流動資産合計	493,002	448,247
固定資産		
有形固定資産		
土地	108,285	107,648
その他(純額)	119,484	114,201
有形固定資産合計	227,769	221,849
無形固定資産		
その他	11,219	11,497
無形固定資産合計	11,219	11,497
投資その他の資産		
その他	55,239	54,838
貸倒引当金	4,371	5,156
投資その他の資産合計	50,868	49,682
固定資産合計	289,857	283,029
資産合計	782,859	731,276
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	142,304	130,655
短期借入金	42,708	34,983
1年内返済予定の長期借入金	7,300	2,278
保証工事引当金	9,092	8,816
その他の引当金	5,709	4,198
その他	87,806	77,068
流動負債合計	294,919	257,998
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,224	7,718
引当金	160	153
退職給付に係る負債	51,623	46,480
再評価に係る繰延税金負債	21,027	21,024
その他	14,089	13,162
固定負債合計	105,123	98,537
負債合計	400,042	356,535

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,872	30,872
資本剰余金	25,354	25,267
利益剰余金	265,588	279,583
自己株式	861	901
株主資本合計	320,953	334,820
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,355	3,830
繰延ヘッジ損益	121	620
土地再評価差額金	41,481	41,472
為替換算調整勘定	21,558	1,734
退職給付に係る調整累計額	9,607	8,338
その他の包括利益累計額合計	55,667	34,610
非支配株主持分	6,197	5,311
純資産合計	382,817	374,741
負債純資産合計	782,859	731,276

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	490,428	478,170
売上原価	377,275	367,253
売上総利益	113,153	110,916
販売費及び一般管理費	82,290	79,252
営業利益	30,863	31,664
営業外収益		
受取利息	361	314
受取配当金	1,020	1,439
持分法による投資利益	1,349	1,404
その他	1,870	1,853
営業外収益合計	4,600	5,010
営業外費用		
支払利息	1,394	1,035
為替差損	1,113	546
その他	3,519	3,156
営業外費用合計	6,026	4,737
経常利益	29,438	31,938
特別利益		
過去勤務費用償却益		1,038
特別利益合計		1,038
特別損失		
減損損失	513	33
損害補償費用	1,014	
特別損失合計	1,527	33
税金等調整前四半期純利益	27,910	32,942
法人税等	9,957	9,164
四半期純利益	17,953	23,778
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,110	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,063	23,792

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	17,953	23,778
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,508	1,475
繰延ヘッジ損益	215	477
土地再評価差額金	55	
為替換算調整勘定	4,231	23,575
退職給付に係る調整額	596	1,263
持分法適用会社に対する持分相当額	4	16
その他の包括利益合計	6,060	21,331
四半期包括利益	11,893	2,448
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,087	2,744
非支配株主に係る四半期包括利益	1,194	296

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、清算が終了したSHI DO BRASIL COMERCIO DE MAQUINAS PARA PLASTICOS LTDA.他1社を、株式を売却したSM-Cyclo Scandinavia ABを連結の範囲から除外しております。

また、第2四半期連結会計期間より、重要性が増加したSumitomo(SHI) Cryogenics Shanghai, Ltd.を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	12,752百万円	三井住友ファイナンス&リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	9,334百万円
芙蓉総合リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	1,721	芙蓉総合リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	1,922
興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	1,444	興銀リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	1,109
三菱UFJリース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	374	首都圏リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	365
首都圏リース㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	362	伊藤忠建機㈱ (リース契約に伴う買取保証等)	273
その他19件 (リース契約に伴う買取保証等)	1,101	その他15件 (リース契約に伴う買取保証等)	501
計	17,754	計	13,504

なお、前連結会計年度には外貨建保証債務610百万円(11,168百万円)及び7百万台湾ドル(24百万円)が、当第3四半期連結会計期間には外貨建保証債務487百万円(7,371百万円)及び5百万台湾ドル(19百万円)が含まれております。

2 その他

当社は、京都市から受注した焼却灰溶融施設建設工事に関して、引渡期限までに施設の引渡しが不可能であるとして、平成25年8月5日、同市から契約解除の通知を受けました。さらに同市は平成26年3月20日、当社に対して損害賠償等を求める訴えを京都地方裁判所に提起しました。

完成間近の設備について当社が最終段階の履行行為である二次試運転を実施しようとしたにもかかわらず、同市がこれを拒んだために、当社は履行行為ができなかったことから、当社は同市に対し請負残代金についても支払請求権を有しています。そこで当社は平成26年8月29日、同市に対して請負残代金等の支払いを求める反訴を京都地方裁判所に提起しました。

平成28年5月27日に、京都地方裁判所より判決が言い渡され、京都市の本訴請求が棄却されるとともに、当社の反訴請求も棄却されました。これに対して、京都市は平成28年6月10日に控訴し、当社も平成28年10月25日に附帯控訴しました。

当社としましては、工事完成を目前とした段階での同市の契約解除は無効であり、それに基づく同市の損害賠償等の請求は理由がないものと考えております。控訴審においても引き続き、当社主張の正当性を明らかにしていく所存であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	14,545百万円	14,970百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,291	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	4,290	7	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,516	9	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	4,290	7	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

平成27年10月1日に行われた三菱重工業株式会社の連結子会社である三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社の産業用クレーン事業の事業譲受について、前第3四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、主として無形固定資産である顧客関連資産に1,161百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は1,656百万円から1,103百万円減少し、553百万円となりました。

これにより、前第3四半期連結累計期間の損益に軽微な変更があります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	80,210	114,836	141,454	58,266	19,405	68,472	482,643	7,785	490,428		490,428
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,615	987	16	904	95	269	3,886	2,372	6,258	6,258	
計	81,825	115,823	141,470	59,169	19,500	68,741	486,529	10,158	496,686	6,258	490,428
セグメント利益又は 損失()	6,306	15,327	2,170	5,488	12	475	29,755	1,328	31,083	219	30,863

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 219百万円には、セグメント間取引消去 219百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の取得原価の当初配分額の重要な見直しに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、当該見直し反映後のものを記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	機械 コンポー ネント	精密 機械	建設 機械	産業 機械	船舶	環境・ プラント	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	73,689	105,578	127,748	71,602	24,059	69,782	472,457	5,713	478,170		478,170
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,445	1,184	9	870	9	844	4,360	2,406	6,766	6,766	
計	75,133	106,761	127,757	72,472	24,068	70,625	476,817	8,119	484,936	6,766	478,170
セグメント利益	6,806	10,585	357	7,081	834	4,429	30,093	1,511	31,604	61	31,664

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、ソフトウェア関連事業、及びその他の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額61百万円には、セグメント間取引消去61百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円10銭	38円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	19,063	23,792
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	19,063	23,792
普通株式の期中平均株式数(千株)	612,951	612,841

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 前第3四半期連結累計期間の1株当たり当期純利益金額は、「企業結合等関係」の「比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し」に記載の見直しが反映された後の金額により算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第121期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年10月31日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 4,290百万円

1株当たりの金額 7円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月6日

住友重機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	貝	和	敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	慶	典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富	永	淳	浩	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友重機械工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友重機械工業株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。